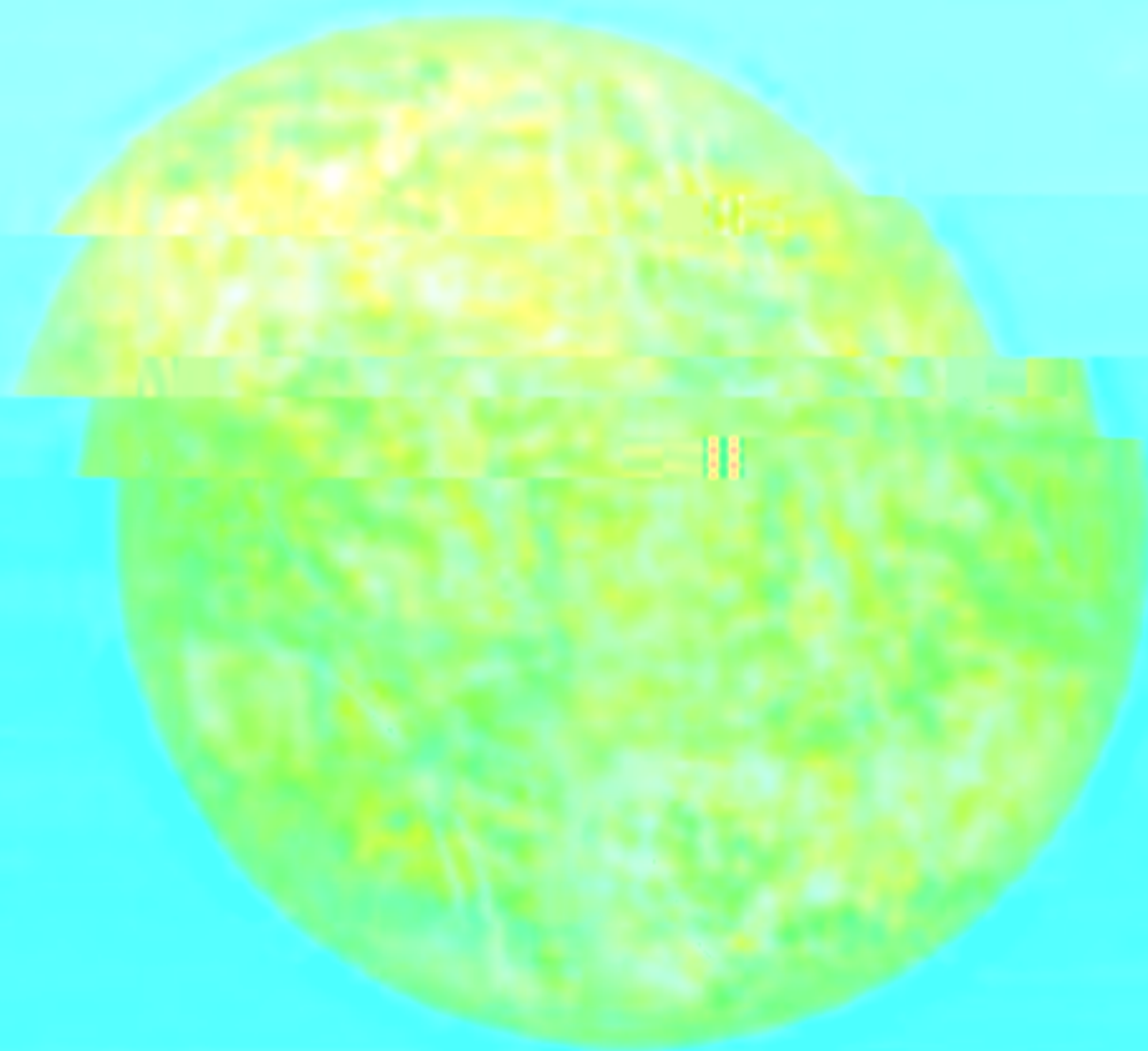


*Hiroshima University
Hospital
Medical-Dental
Liaison News*



153002

〒731-8585 Hiroshima University Hospital, 1-1-1 Kasumi 3-chome, Hiroshima 731-8585, Japan

☎ 083-828-5500 (ext. 2222)

☎ 083-828-5507

☎ 083-828-5513

紹介（上田 とみ子さん）

福祉に関連した会社に勤め、主な業務は障害者の生活向上のための福祉ソフト・機器の紹介や福祉施設の訪問、個人の方の相談を受けておられます。このたび「難病対策センター」相談室について記事をお寄せいただきました。

「難病対策センター・相談室」の オープニングセレモニーに参加

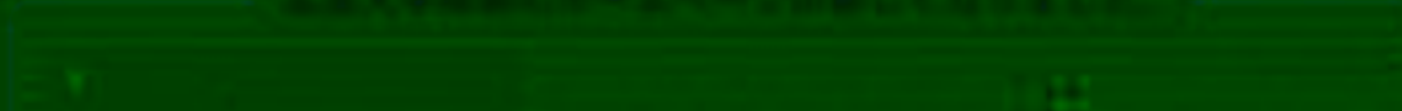


■広島大学病院内に新設

7月3日、オープンに伴う記念セレモニーが病院内で行なわれ、難病患者・家族の相談員として活躍されている山岡さんの配慮でスタッフ手伝いとして参加しました。私と山岡さんは6年前から交流があり、会話が困難になつた出考さんが「コミュニケーション・ソフト」を介して



広島大学病院のホームページに掲載していただきました。



ほのぼの図書館

ほのぼの図書館は入院棟二階の食堂の前にあります。

蔵書は寄贈いただいた本を中心に現在3600冊保管しています。内容はコミック、児童書、単行本、その他です。主に入院中の方、付き添いの方を対象に貸し出ししており、開館日は 月～金（土日、祝祭日、年末年始はのぞく）、開館時間は午後1時～3時としております。

現在、一日平均70名を越す来館者があり、貸し出し冊数は150冊をこえることがあります。また、館内でも図書の閲覧ができるようになっております。

なお、当図書館はほのぼのボランティア会員で運営しております。

私たちは、入院中の方や付き添いの方たちに、ほんの少し日常に変化を持っていただくこと、くつろいだひと時をすごしていただくことをモットーにがんばっています。

利用者のみなさまから「もっと開館時間を長くしてほしい」「土日も開館してほしい」などのご意見をいただいておりますが、ボランティアの人数の関係で拝聴するにとどまっているのが現状です。ほのぼのボランティアの活動の場は、図書館のほかに絵手紙教室、小児病棟での本の読み聞かせ、外来受付があり、ボランティアの申し込みを随時受け付けております。力を貸して下さる方があると嬉しいです。（ほのぼのボランティア図書リーダー友重）



総合診療科とは広島大学病院の診療の玄関口です。その診療内容は総合内科、総合小児科診療に加え、心身症・心理的ストレスも含めたプライマリケアが中心です。従って、スタッフは内科専門医（消化器・呼吸器・循環器・泌尿器・内分泌・神経科・皮膚科・アレルギー科・感染症科・血液内科）と小児専門医が初期診療を担当するとともに、精神医学・心身医学専門医を配置して身体疾患（からだの病）のみではなく、「こころのケア」を必要とする「こころの病」に対応する心身診療科も設置しています。

大学病院は特定機能病院という特性から紹介状を持参して受診される方が多く、すでに訪れる診療科や病名などがあらかじめ利用している場合が多いのですが、その一方で病名が判然としない場合や紹介状を持たずにご自分の意思で受診される方も全体の初診の約1割を占めます。



総合診療科とは広島大学病院の診療の玄関口です。その診療内容は総合内科、総合小児科診療に加え、心身症・心理的ストレスも含めたプライマリケアが中心です。従って、スタッフは内科専門医（消化器・呼吸器・循環器・泌尿器・内分泌・神経科・皮膚科・アレルギー科・感染症科・血液内科）と小児専門医が初期診療を担当するとともに、精神医学・心身医学専門医を配置して身体疾患（からだの病）のみではなく、「こころのケア」を必要とする「こころの病」に対応する心身診療科も設置しています。

大学病院は特定機能病院という特性から紹介状を持参して受診される方が多く、すでに訪れる診療科や病名などがある程度利用している場合が多いのですが、その一方で病名が判然としない場合や紹介状を持たずにご自分の意思で受診される方も全体の初診の約1割を占めます。



「話すこと」や「食べること」でお困りではないでしょうか？

広島大学病院には、耳鼻科に2人、歯科に1人、言語聴覚士=ST（Speech Language Hearing Therapist）がおります。STは、ことばの障害のある方、食べる機能の障害のある方のリハビリテーションを、医師・歯科医師、その他関連職種と連携をはかりながら行っています。

ことばの障害



お子さんの場合

ことばが遅い、ことばが不明瞭という御心配がある場合、様々な検査を行い、

- ◆ 年齢相応の発達水準に達しないことばを話す
- ◆ 発音が不明瞭で聞き取りにくいことばを話す
- ◆ 発話の回数や長さが増えるにつれて発話の目的が不明確になる
- ◆ 発話の意図が不明確で、周囲からの反応が不明確になる
- ◆ 発話の場面や相手によって発話の内容が異なる
- ◆ 発話の相手や状況によって発話の長さや内容が異なる
- ◆ 発話の内容が相手の発話と一致しない

（おとなの方の場合）

発音やことばの意味不明瞭、発話の回数や長さが増えるにつれて発話の目的が不明確になる、発話の相手や状況によって発話の内容が異なる、発話の内容が相手の発話と一致しない、発話の内容が相手の発話と一致しない

耳鼻科では、中樞の聴力障害がある方に入った耳の手術を行い、STが術後のことばを聴こえの訓練を行います。



◆ 発音障害、口蓋裂等の術後や麻痺によって話しにくくなった方に軟口蓋挙上装置（EPP）や舌接触補助床（PAP）など発音補助装置を作成し、歯科医師とSTが協力してリハビリテーションを行います。

食べる機能の障害

脳血管障害や口腔咽頭腫瘍の術後など、様々な原因で食べる機能の障害（摂食・嚥下障害）が起こります。十分な栄養や水分が摂れなくなったり、むせることが多くなって誤嚥したり、健康を損なう要因となります。当院ではビデオ嚥下造影検査（VF）やビデオ内視鏡検査（VE）を行って、食べられない原因を探り、安全に食べられる姿勢の調節、食べ方、食物の種類などを検討し、その後の摂食・嚥下リハビリテーションの糸口をつかむよう努めています。



VF検査



VE検査



上田

倉田

藤原

「話すこと」「食べること」は、生きていくうえで大切な機能です。どうぞご相談下さい。

連絡先：耳鼻科 言語治療室 TEL：082-257-5477
特殊歯科総合治療部 言語治療室 TEL：082-257-5729

光学医療診療部のご紹介

光学医療診療部 部長 田 中 信 治

「光学医療診療部」とは少しわかりづらい名称ですが、英訳すると「Department of Endoscopy (内視鏡診療部)」であり、主として消化器内

科によって疾患の診断と治療を行う診療部門です。現在、中四国地区の基幹病院としてその重要な役割を果たしております。当診療部は平成10年に全国国立大学の中で11番目に設置されましたが、新病棟の開院に伴い平成15年に喫茶みどりの跡地に拡張し、現在6つの検査室を持つ立派な設備となりました。全ての検査室に最新の電子内視鏡システム、患者監視装置、酸素吸入・吸引装置が設置され、回復室、消毒・洗浄室なども完備し、年間約8,000件の内視鏡診療を行っています。専任医



口腔総合診療科は、本院の専門診療科や地域の歯科医療機関との密接な連携をとりながら、総合(家庭医)歯科医療の推進をすすめています。

本診療科が目標とする総合(家庭医)歯科医療は、患者様中心そして問題中心の患者様の病気の物語と医療の物語に基づく歯科医療、すなわち予防、検査・治療からリハビリテーションまでを含む包括的な口腔プライマリケアであり、う蝕などの歯の病気、歯周病や口臭、歯軋りや食いしばりなどの咬合(噛み合わせ)異常、口内炎、口腔乾燥症、そして未病などが対象となります。



模擬患者(SP)参加の医療面接トレーニング

また、顕微鏡やルーペを用いた顕微歯科治療Micro-Dentistryを積極的^①に展開し、う蝕などの歯の病気や歯の破折、歯周炎や口内炎などにおける診察とその処置や治療に、さらに歯肉(茎)の小手術(歯周外科、審美手術)、歯の再植^②や

本年4月1日から病院運営支援部長としてお世話になっております。

国立大学の法人化に伴い大学の事務組織が大幅に改編され病院においても事務部が運営支援部となりました。昨年10月の医病と歯病の統合により事務の集約化が行われたことに続いての改編でありますので、職員の皆様には当分の間ご迷惑やご負担をおかけすることもあるかと思いますが何卒よろしくご協力をお願いします。



法人化により親方日の丸主義の官庁会計から自己収入での運営という未知の企業会計へと大きな転換であります。長年の公務員体質から脱却し、民間における競争の時代に突入したことを強く意識すべく、はじめにも必須の組織改編だと思います。従来の4課長制から6グループ制に変更され役割と責任を明確にし、無駄を省いて節約に努めるという原点に還るものであります。法人化されて早5ヶ月が過ぎました。法人化によって何が変わったかといえば、①公務員でなくなったこと ②労働条件が変わったこと ③国の行政組織から離れ、国から措置される運営費交付金と病院収入などの自己収入で運営されることになった。大きく分けてこの3点かと思います。中でも病院運営に大きな影響がある運営費交付とは病院の一般診療経費と債務償還金の合計が病院の総収入と収支が相応していない場合に一定の条件の下に交付されることになっています。

運営費交付金も大学病院にあっては2年目の17年度から削減され、16年度の収入予定額の2%相当額を以て毎年上乗せされて削減されることとなります。(教育研究分野は効率化係数1%)つまり、前年度の経営状態を維持しようとするならば毎年2%相当の増収を回らなければならないと非常に厳しい内容です。この増収がなければ段々と身が細くなり、たとえば人件費か物件費で節減しなければ数年後には大学病院としての機能が保持できなくなる心配があります。その代わり経営努力が実って予定した病院収入を上回る増収分は大学法人が自由に使用できることになっています。全体を切りつめながら活発に活動している大学の運営費交付金は増やしていくという競争的な環境が整えられたことで、これまでの護送船団方式が終了したことになり、新しい時代に入っていることを

職員1人1人が自覚し、日頃から無駄を省き節約に努め、増収の方策を考え実行していただくことが重要となってきます。法人化後は文部科学省の指示、指導が少なくなった反面、大学病院の健全経営を求められております。これまでは国立がゆえに親方日の丸で赤字になっても、不足する額の予算措置があったために、経営上のことはあまり心配ありませんでした。これまでも、

いろいろと努力を怠らないうえに、病院は人的・物的・財的資源の力、多額の収入を上げるところから、今後、法人経営面での重要な組織として位置付けられ、化のための改善については、今ま